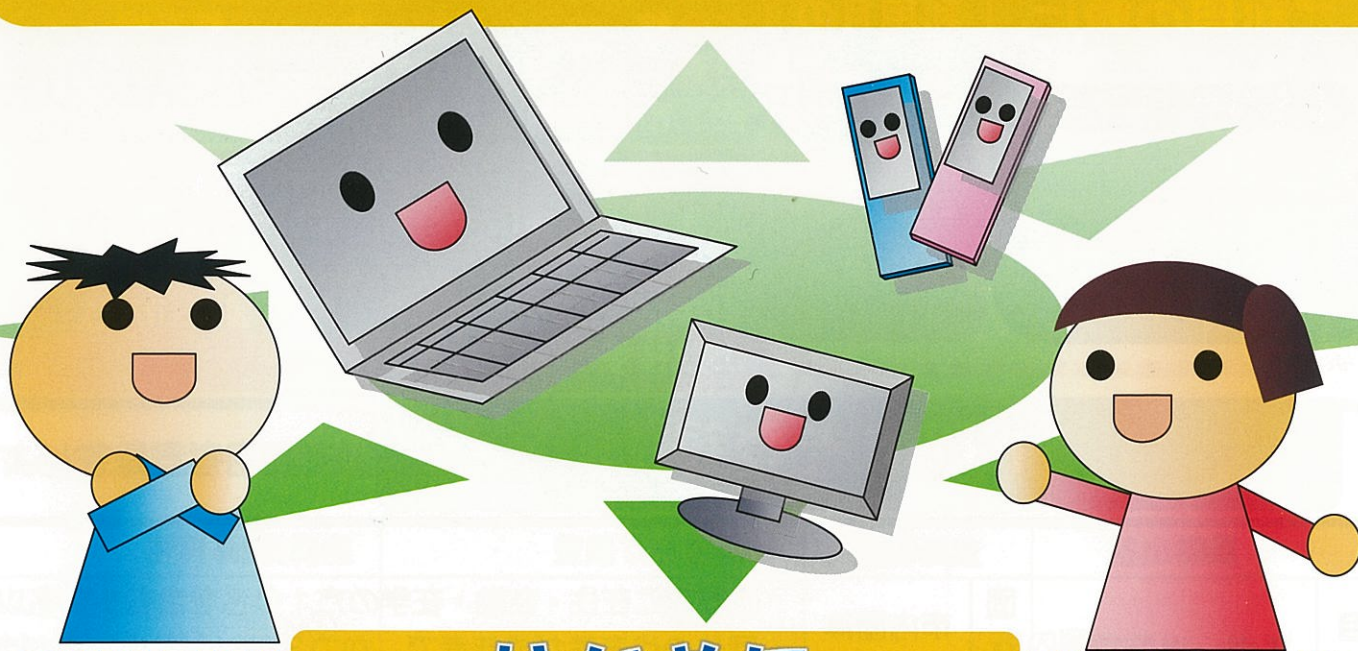


日野市施設予約システム ご利用の手引き



はじめに

日野市ではスポーツ施設および一部の文化施設を利用するにあたり、事前に登録を行ったうえで、「日野市施設予約システム」を使用し、予約をすることができます。予約申し込みは以下の方法です。

インターネットから申込（利用時間5:00～24:00）



<https://shisetsuyoyaku.city.hino.lg.jp/>

※日野市ホームページよりリンクがあります。

携帯サイトから申込（利用時間5:00～24:00）



<https://shisetsuyoyaku.city.hino.lg.jp/gpa-pb-web/m/etc/PBO501/pb501A1Show>

携帯サイトQRコード⇒



利用者専用端末から申込



市役所文化スポーツ課、市民の森ふれあいホール受付、南平体育館、多摩平テニスコート受付事務所、七生自然学園テニスコート受付事務所、各交流センター（東町・豊田駅北交流センターを除く）、東部会館、生活・保健センター、中央公民館、勤労・青年会館

※端末を設置している施設の休館日、閉館時間は利用できません。

予約システムご利用のながれ

ご利用の前に ①利用者登録

利用月の
3ヶ月前

各交流センター(南平駅西、多摩平、平山、落川、新町、万願寺)、男女平等推進センター

利用月の
2ヶ月前

生活・保健センター、東部会館、勤労・青年会館、中央公民館、中央公民館高幡分室、日野市民会館(ひの煉瓦ホール)、南平体育館、市民の森ふれあいホール

利用月の
1ヶ月前

各グラウンド・テニスコート(万願寺、東光寺、万願寺中央公園、北川原公園、多摩平第一公園、旭が丘中央公園、多摩川、浅川スポーツ公園、七生自然学園)、市民陸上競技場

②抽選申込期間

1日から7日

③抽選結果確認期間

8日から15日

④空き施設の予約

16日から

ご利用日当日
⑤使用申請と利用料の支払い

施設によって抽選受付開始のタイミングが違うよ！
気をつけてね！

詳しくは対象施設一覧をご覧ください。

①利用者登録

<利用者登録をしよう！> 利用する施設によって登録資格等が異なります。ご確認のうえ、お手続きください。

目的	登録種別	登録資格	利用範囲	登録できる場所	提出書類
目的① スポーツ施設を利用したい	団体登録 市内団体	・日野市に在住・在勤・在学の方10名を含む10名以上で構成されていること。 ・団体の代表者が成年者で、かつ3名以上の成年者が含まれていること。	目的① 目的③ 目的④★	・文化スポーツ課(日野市役所3階) Tel042-585-1111	<市内団体> ・申請書 ・代表者と担当者の登録資格が確認できるもの ※目的④は代表者または担当者どちらかのみ確認 ・会員名簿(目的①のみ)
	市外団体	・10名以上で構成されており、市内団体に該当しない団体。 ・団体の代表者が成年者で、かつ3名以上の成年者が含まれていること。			
目的② テニスコートを利用したい	個人登録 市内個人	・日野市に在住・在勤・在学であること。 ・中学生以上であること。	目的②		
	市外個人	・市内個人に該当しない方。 ・中学生以上であること。			
目的③ 市民の森ふれあいホールを利用したい	団体登録 市内団体	・日野市に在住・在勤・在学の方5名を含む5名以上で構成されていること。 ・団体の代表者が成年者で、かつ3名以上の成年者が含まれていること。	目的③ 目的④★	・文化スポーツ課(日野市役所3階) Tel042-585-1111 ・市民の森ふれあいホール受付 Tel042-584-2555	<市内個人> ・申請書 ・登録資格が確認できるもの
	市外団体	・5名以上で構成されており、市内団体に該当しない団体。 ・団体の代表者が成年者で、かつ3名以上の成年者が含まれていること。			
目的④ 文化施設・交流センター等を利用したい ※公民館については、登録要件が異なります。必ずお問い合わせください。	団体登録 市内団体	・日野市に在住・在勤・在学の方2名を含む2名以上で構成されていること。 ・団体の代表者が成年者で、かつ2名以上の成年者が含まれていること。	目的④ ★公民館の利用は、公民館で登録手続きした団体に限ります。	・文化スポーツ課(日野市役所3階) Tel042-585-1111 ・地域協働課(生活・保健センター内) Tel042-581-4112 ・各交流センター ・中央公民館 Tel042-581-7580	<市外団体・市外個人> ・申請書 ・会員名簿(目的①のみ) ★登録資格が確認できるもの 運転免許証、保険証、社員証、学生証など
	市外団体	・2名以上で構成されており、市内団体に該当しない団体。 ・団体の代表者が成年者で、かつ2名以上の成年者が含まれていること。			
	個人登録 市内個人	・日野市に在住・在勤・在学であること。 ・高校生以上であること。			
	市外個人	・市内個人に該当しない方。 ・高校生以上であること。			

お手続き後、登録証を発行いたします。有効期限は目的によって異なります。ご確認のうえ、有効期限を経過する前に更新手続きを行ってください。
登録内容に変更があった場合は届け出てください。 登録受付時間は各施設によって異なりますので、各施設にお問い合わせください。

② 抽選申込期間

毎月1日から7日の間に、1ヶ月分の予約抽選申込をします。施設ごとに抽選申請できるコマ数が異なります。

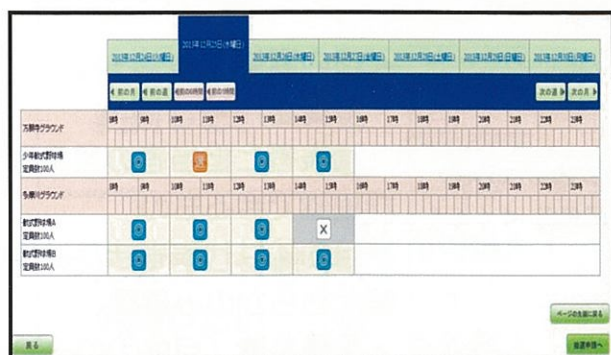
※市外団体、市外個人は抽選に参加できません。

<抽選申込みをしよう！>



1. 抽選に申し込む施設を検索します。検索方法は3通りから選択できます。

2. 検索条件を設定して「抽選申請する施設を検索する」ボタンを押してください。



3. 検索結果から利用したい施設・時間帯の青色のアイコンを押してください。オレンジ色の「選」アイコンに変われば選択状態になります。

4. 登録されている利用者情報を元に責任者情報が表示されます。責任者が異なる場合は、責任者情報を修正して「次へ」ボタンを押してください。詳細情報画面では利用人数を入力して「次へ」ボタンを押してください。

利用したい施設・時間帯を選択したら「抽選申請へ」ボタンを押してください。

5. 抽選申請の内容が正しければ「確定する」ボタンを押してください。以上で施設の抽選申請は完了です。続けて抽選申請を行う場合は「続けて抽選申請する」ボタンを押してください。



「④空き施設の予約」を行うときも操作の流れはほとんど一緒だよ！

③ 抽選結果確認期間

予約抽選の結果が毎月8日から確認できます。当選した予約（コマ）は8日から15日の間に必ず「当選申請」の手続きをしてください。



<抽選結果を確認しよう！>

1. トップページから抽選申請の確認をクリックします。
2. 検索条件を設定して「検索」ボタンを押してください。
3. 「当選申請」ボタンを押してください。当選申請の内容を確認する画面に移動します。
4. 申請内容を確認し「確定する」ボタンを押して下さい。

！！ご注意ください！！

抽選月の15日までに確認の入力を行わなかったものはキャンセルとみなされます。

④ 空き施設の予約

毎月16日から、抽選による予約のなかった施設の予約ができるようになります。ご利用当日まで随時予約が可能です。



<施設の空き状況を確認しよう！>

検索画面から利用したい施設・時間帯の青色のアイコンを押してください。

オレンジ色の「選」アイコンに変われば選択状態になります。選択したら「予約へ」ボタンを押して手続きを進めてください。

<市外団体・市外個人の予約について>

目的①、②、③の場合 ⇒ 利用日の7日前から予約が可能です。

目的④の場合⇒交流センター、男女平等推進センターは 利用日の60日前、その他の施設は30日前から予約が可能です。

○ 予約状況の確認について

<抽選申請状況を確認したい>

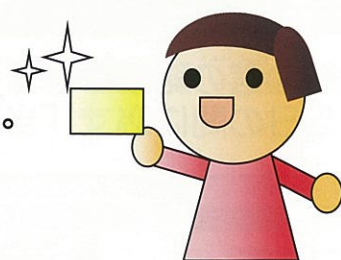
トップページから をクリックし、確認したい日付を設定します。

<予約状況を確認したい>

トップページから をクリックし、確認したい日付を設定します。

⑤使用申請と利用料の支払い

施設予約システムでの手続きはあくまでも予約手続きです。
施設を使用する際には必ず使用許可が必要となります。



<利用料の支払いをして施設使用許可を受けよう！>

1. 利用日当日に直接施設の窓口へ行きます。
2. 利用者登録証の番号または団体名等を窓口でお申出ください。
3. 窓口で予約した施設の利用料を支払います。
4. 使用許可書兼領収書が交付されます。
5. 許可を受けた施設の使用が可能となります。

！！ご注意ください！！

※利用料を事前納付することもできますが、一度納付していただいた利用料は当日の使用の有無に関わらず返還できませんのでご注意ください。

※施設によっては市外加算や入場料を徴収する場合の加算など、加算料金が発生する場合があります。詳しくは利用する施設へお問い合わせください。

※附帯設備の利用には別途料金が必要となる場合があります。詳しくは利用する施設へお問い合わせください。

●予約の取消（キャンセル）について

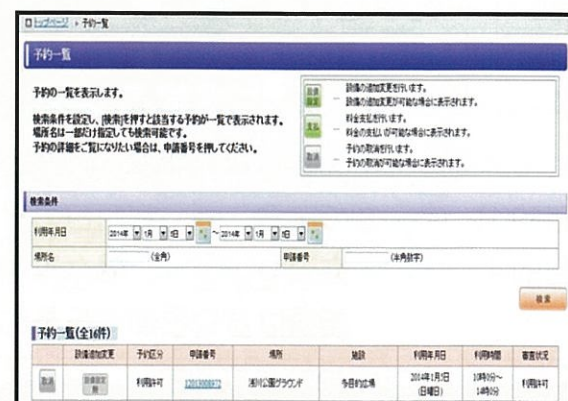
申請した予約は取消することができます。

取消するタイミングによって手続き方法が異なりますのでご注意ください。

<利用日の3日前までに予約を取消したい>

施設予約システムから取消の手続きを行ってください。

部屋と同時に設備を予約している場合は、
まず設備の予約取消（削除）を行ってください。
その後、部屋の予約取消が可能となります。



<利用日の2日前以降に予約を取消したい>

直接、予約した施設に連絡し、取消の手続きを行ってください。

！！ご注意ください！！

※予約した施設の使用を取りやめる場合は、必ず取消の手続きを行ってください。

※無断キャンセルの場合は使用停止等のペナルティを課される場合があります。

よくある質問

Q. パソコンがない場合はどうすればいいの？

A. おそれいりますが、利用者専用端末をご利用ください。

<端末設置場所>※端末を設置している施設の休館日、閉館時間は利用できません。

- ・市役所文化スポーツ課（日野市神明1丁目12番地の1）
- ・市民の森ふれあいホール受付（日野市日野本町6丁目1番地の3）
- ・南平体育館（日野市南平4丁目23番地の1）
- ・多摩平テニスコート受付事務所（日野市多摩平4丁目2番地）
- ・七生自然学園テニスコート受付事務所（日野市落川1400番地）
- ・各交流センター
- ・東部会館（日野市石田1丁目11番地の1）
- ・生活・保健センター（日野市日野本町1丁目6番地の2）
- ・中央公民館（日野市日野本町7丁目5番地の23）
- ・勤労・青年会館（日野市多摩平1丁目10番地の1）

Q. 施設予約システムを使って予約手続きできる施設はどこ？

A. 市内のスポーツ施設及び一部の文化施設・交流センター等でご利用いただくことができます。詳しくは対象施設一覧をご確認ください。

Q. 異なる利用日、部屋、時間の予約を1回の操作で申請することはできないの？

A. できません。ただし、同じ利用日、同じ部屋で複数の時間（コマ）を予約する場合は、1回の操作で申請が可能です。

Q. 抽選申請できるコマはいくつまで？

A. 施設によって申請できるコマ数が異なりますので、各施設までお問い合わせください。
なお、限度コマ数以内であれば、同じコマに複数回抽選申請することも可能です。「④空き施設の予約」以降の随時予約は何コマでも予約することができます。

Q. 附帯設備は施設予約システムで予約できるの？

A. 一部の施設では可能です。ただし、「②抽選申請期間」には手続きができません。
「③抽選申請確認期間」以降に施設予約システムから予約してください。

Q. スポーツ施設や文化施設をまたがって使用したいときはそれぞれ登録手続きが必要なの？

A. 現在登録済みの目的（P2、3）によって、利用できる施設の範囲が違います。
目的①で登録済み⇒目的③、目的④（公民館を除く）の施設も利用できます
目的③で登録済み⇒目的④（公民館を除く）の施設も利用できます。
上記以外の場合は新規で利用者登録が必要です。

Q. 学校の体育施設を利用したい

A. 日野市教育委員会 生涯学習課へお問い合わせください。
(Tel.042-585-1111)